胎内市キャッシュレス決済導入業務委託に係るプロポーザル質問書に対する回答書

令和７年５月 15 日
胎内市総合政策課

胎内市キャッシュレス決済導入業務委託に係る質問書に対する回答は、以下のとおりです。
なお、複数の事業者から同様の質問があった場合については、質問内容を集約して回答しています。

No.	質問件名	質問内容	回　　答
1	胎内市キャッシュレス決済導入業務 仕様書 ６ 調達条件 調達場所は５で掲げた２か所に設置すること。機器等はＰＯＳレジ用タッチパネル対応 端末の操作と連動して、作動すること。インターネット回線については、庁舎内に整備済 の回線を使用すること。	弊社が提案予定の決済端末は SIM カードを内蔵しており、LAN 設定の作業などが不要で窓口にて電源を繋げるだけで簡単に且つ安価に設置できるものとなりますが、こちらでの提案は可能でしょうか	通信ネットワークが安定していること、セキュリティの安全性が確保されていることに加え、ＰＯＳレジアプリケーションと連動しているなどキャッシュレス決済端末の調達条件を満たす仕様であれば可能です。
2	胎内市キャッシュレス決済導入業務委託事業者選定に係るプロポーザル実施要領 ８ 提案の受付 ④ 見積書及び見積内訳書（別記様式４－１及び別記様式４－２）	見積の提示において、キャッシュレス決済端末をレンタル契約でのご提示は問題ないでしょうか	レンタル契約の提示も可能としますが、後年度にわたる維持経費の抑制を図る観点から、購入によるご提案をいただけますと幸いです。